

別紙（請求人による通し番号 8 - 2）

上尾市では 2020.04.1～2022.03.31 までの特定任期付職員として弁護士を雇用しており、その職務内容は以下のとおりであると思われます。

- 1 職員からの法律問題に関する相談
- 2 指定代理人として訴訟事件、調停等の対応
- 3 行政不服審査法による審査請求の審理員としての業務
- 4 債権管理に関する指導及び助言
- 5 職員向けの法務研修の講師
- 6 契約書案の審査
- 7 契約事務に関する庁内委員会委員としての参加
- 8 その他コンプライアンスの推進や市への不当要求行為等のトラブル予防など、
弁護士としての知識と経験が活かされる業務

以上のことを踏まえ、今年度 4 月以降、現在（この請求書が受理された日）までの間に、上記 1～8 までの職務がどのようになされたのかが判別できる文書・資料等。ただし、個人情報を除きます。

以上については、閲覧のうえ、必要に応じてコピーを取らせていただきます。